

更新

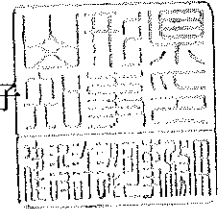
指令村総西建第184号

株式会社 アールテック

令和3年6月18日付けで申請のあった一般建設業については、建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可する。

令和3年7月29日

山形県知事 吉村 美栄子



記

- 1 許可番号 山形県知事許可(般-03) 第 200501 号
- 2 許可の有効期間 令和3年7月30日から令和8年7月29日まで
- 3 建設業の種類 土木工事業 建築工事業 大工工事業 とび・土工工事業
屋根工事業 舗装工事業 内装仕上げ工事業 解体工事業
- 4 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 令和8年6月29日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)